

令和5年度

# 事業計画書

第7期

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

社会福祉法人みかん会

【 基本理念 】

私たちは、みんなの幸せを求め続けます。

- 1) 利用者さまの幸せ
- 2) スタッフの幸せ
- 3) 地域のみなさまの幸せ

【 運営方針 】

- 1) 私たちは、私たちに関わる全ての人や物事に支えられている意識を持ち、そのことに感謝する気持ちで行動します。
- 2) 私たちは、利用者様及び家族様の生活に密着し、心に響くサービスを提供します。
- 3) 私たちは、常識・節度ある行動と人間性を高める努力を怠らず、社会人として地域に貢献します。
- 4) 私たちは、お互いを思いやり協力し、人材育成及び各専門分野の知識・技術の向上に努め、働く仲間の相互理解と連携を深めます。

【 行動基準 】

- 1) 私たちは、利用者様を敬い、仲間を尊敬し、自分の素直な気持ちを伝える「挨拶」を欠かしません。
- 2) 私たちは、1日のスタートである「早起き」を行い、できない理由を探すことを排除します。
- 3) 私たちは、信頼性を生むもとにある「約束」を守ります。約束を守るために計画・準備を怠りません。
- 4) 私たちは、意思疎通のもとである「報告・連絡・相談」を欠かしません。
- 5) 私たちは、働く場の環境を整える「整理・整頓・清潔・清掃」を続けます。

## 令和5年度 法人本部 事業計画書

### ① 理事会開催計画

- |                 |     |   |
|-----------------|-----|---|
| 令和 5年 5月22日 (月) | 第1回 | 令和4年度事業報告及び収支決算報告、<br>評議員の改選に伴う選任候補者の推薦 |
| 令和 5年 6月 5日 (月) | 第2回 | 理事改選に伴う理事長の決定                           |
| 令和 6年 3月18日 (月) | 第3回 | 令和5年度補正予算案、令和6年度収支予算<br>及び事業計画 (案)      |

### ② 評議員会開催計画

- |                 |     |                                    |
|-----------------|-----|------------------------------------|
| 令和 5年 6月 5日 (月) | 第1回 | 令和4年度事業報告及び収支決算報告、<br>理事の改選に伴う選任   |
| 令和 5年 3月25日 (月) | 第2回 | 令和5年度補正予算案、令和6年度収支予算<br>及び事業計画 (案) |

### ③ 評議員選任・解任委員会開催計画

- |                 |     |                |
|-----------------|-----|----------------|
| 令和 5年 5月29日 (月) | 第1回 | 改選に伴う評議員候補者の決定 |
|-----------------|-----|----------------|

### ④ 経営会議開催計画

毎月第2火曜日の13:00より実施予定  
理事長、本部長 (予定)、本部副部長 (予定)、みかんの里施設長、有料老人ホーム・松前施設長、ゆずの里施設長、松山市地域包括支援センター潮見・久枝センター長、クリニック院長により構成 ※クリニックは診療時間の兼ね合いで事務主任が代理で参加する場合があります。

### ⑤ 年に2回の職員面談の実施

6月と12月の賞与支給前に、人事考課を実施し自分自身による一次考課、直属の上司による二次考課、さらにその上の上司による三次考課を行うことで半期の勤務状況について振り返る機会を設けます。また、紙面による評価と合わせて、それぞれの部署単位で上司との直接面談の実施を行い、意見を言える場を設け、働きやすい環境作りに努めます。

## 令和5年度 特別養護老人ホームみかんの里 事業計画書

1. サービス種類（定員） 地域密着型小規模特別養護老人ホーム（29名）

2. 事業開始年月日 平成29年 5月 1日

3. 事業の運営方針

事業所の運営に当たって“利用者様の幸せ”“スタッフの幸せ”“地域の皆様の幸せ”を基本理念として、ご入居者のニーズを的確に把握し常に利用者を中心としたサービスの提供を行い、清潔で安全な環境の中で、ご家族とともに満足度を優先する施設運営に努めてまいります。職員については健康管理に十二分に配慮し、知識向上の機会を与え、職員同士互いに助け合い、礼儀を重んじ誠実に業務を遂行できる環境づくりを推進してまいります。地域に根差した取り組みとして高齢者福祉施策に積極的に参加し、地域のための高齢者施設として法人活動に取り組んで参ります。

4. 利用者の処遇

1) 生き生きとした生活の実現

- ・趣味活動や外出など、個別ニーズを引き出しその方にとって生きがいを支援します。
- ・利用者本人が残存機能を活用し、また得意なことを生かして活躍できるレクリエーションの企画、実施を考えます。
- ・チームアプローチで日常的に生活リハビリに取り組み、生活の中に楽しみ、希望を持っていただくよう取り組みます。

2) 地域の福祉向上への取り組み、地域貢献活動

- ・地域社会の一員としてご家族や地域の方々との交流の機会を作っていきます。
- ・事業所として取り組んでいることの情報発信を行います。

3) 在宅復帰への取り組み

- ・リハビリを通して残存機能の維持、向上を図り帰宅支援や外泊支援に取り組みます。

4) 心身の健康が保たれた生活の継続

- ・入居者の小さな変化を見逃さず、心身の不調を最小限にとどめられるよう取り組みます。
- ・長期の入院を伴うような重症化を防ぐことにより、稼働率の安定、向上を図ります。

5) 見取り介護のさらなる充実

- ・各職種間の連携を図り、特養における医療的ケアの充実を目指します。
- ・家族もともに見取り介護に取り組んでいただけるよう情報提供をこまめに行い、最期の時を一緒に過ごして頂きます。

## 令和5年度 グループホームこちち 事業計画書

1. サービス種類（定員） （介護予防）認知症対応型共同生活介護（18名）
2. 事業開始年月日 平成29年5月1日
3. 事業の運営方針
  - 1) ご利用者の自己決定を尊重し、残された力を最大限に活かして、より自分らしい生活が営めるよう支援します。
  - 2) 家庭的な環境の中で馴染みの人間関係を築き、ともに寄り添い合いながら毎日が送れるよう支援します。
  - 3) ご家族や職員、地域も含め一つのチームとしてケアが展開出来るように支援します。
  - 4) 地域とのつながりを大切にし、少しでも多くの地域住民の方に足を運んで頂けるよう、また積極的に地域行事に参加し、利用者と家族自身にも地域参加の実感を持って頂けるように支援します。
4. 利用者の処遇
  - 1) 生活指導  
利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心身の健康保持と機能回復に努めます。
  - 2) 食事  
熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。
  - 3) 環境の整備  
施設内の美化と利用者身辺の整理整頓に努め、特に換気、通気に注意します。とりわけ、感染症の防止等衛生管理を強化します。布団は常に清潔にし、寝巻、下着類についても洗濯に努め、清潔なものを着用するように心がけます。
  - 4) 事故防止  
マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。
  - 5) 健康管理  
利用者の実態を的確に把握し、配置医師と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。
  - 6) 日課  
趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択する自立的な生活を送れるよう支援します。
  - 7) 機能訓練  
安心・安全な生活を継続できるよう、日常的な動作の確認・助言・介助のお手伝いを行うことで、運動する機会の確保に努めます。

## 令和5年度 デイサービスこちち 事業計画書

1. サービス種類（定員） （介護予防）認知症対応型通所介護（6名）

2. 事業開始年月日 令和3年10月1日

3. 事業の運営方針

要介護状態の心身の特性を踏まえて、ご利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、また、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の支援及び機能訓練等、その他必要な援助を行います。

4. 利用者の処遇

1) 生活指導

利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心身の健康保持と機能回復に努めます。

2) 食事

食事については、熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。

3) 環境の整備

施設内の美化・整理整頓に努め、特に換気、通気に注意します。とりわけ、感染症の防止等衛生管理を強化します。

4) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

5) 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、担当介護支援専門員及びご家族と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。

6) 日課

趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択し生きがいを持てるよう支援します。

7) 機能訓練

在宅生活を安心して継続できるよう、個々にあった生活リハビリの提供を実施します。

## 令和5年度 ショートステイみかんの里 事業計画書

1. サービス種類（定員） （介護予防）短期入所生活介護（10名）

2. 事業開始年月日 平成29年10月 1日

3. 事業の運営方針

利用者の居宅での日常生活を基本として、利用者の個々の自己実現に配慮したうえで、意思や生活スタイル、人生観を尊重しつつ、可能な限り自立した生活を営めるよう、入浴、排泄、食事等の支援と介護、機能訓練、健康管理、相談・援助、その他日常生活上の世話・支援を行い、利用者社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・回復並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるように援助を行います。

4. 利用者の処遇

1) 生活指導

利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心身の健康保持と機能回復に努めます。

2) 食事

食事については、熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。

3) 環境の整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、特に換気、通気に注意します。とりわけ、感染症の防止等衛生管理を強化します。布団は常に清潔にし、寝巻、下着類についても洗濯に努め、清潔なものを着用するように心がけます。

4) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

5) 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、配置医師と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。

6) 日課

趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択する自立的な生活を送れるよう支援します。

7) 機能訓練

在宅生活を安心して継続できるよう、個々にあったリハビリの提供を実施します。

## 令和5年度 有料老人ホームみかん・松前 事業計画書

1. サービス種類（定員） 地域密着型特定施設入居者生活介護（29名）

2. 事業開始年月日 令和 2年10月 7日

3. 事業の運営方針

施設の健全な環境の確保に努め、利用者の居宅における生活への復帰を念頭に置き、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、利用者が相互に社会的関係を築いて自立的な日常生活を営むことができるよう、利用者の人間性を尊重し、明るく楽しく、安心して生活できるように努めます。

4. 利用者の処遇

1) 生活指導

利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心身の健康保持と機能回復に努めます。

2) 食事

食事については、熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。

3) 環境の整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、特に換気、通気に注意します。とりわけ、感染症の防止等衛生管理を強化します。布団は常に清潔にし、寝巻、下着類についても洗濯に努め、清潔なものを着用するように心がけます。

4) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

5) 健康管理

利用者個々の実態を的確に把握し、担当医師と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。

6) 日課

趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択する自立的な生活を送れるよう支援します。

7) 機能訓練

チームアプローチで日常的にリハビリを行い、在宅復帰も選択肢の一つとして取り組みます。



## 令和5年度 デイサービスセンターれもん 事業計画書

1. サービス種類（定員） 地域密着型通所介護（9名）  
通所型サービス事業含む

2. 事業開始年月日 令和 3年12月 1日

### 3. 事業の運営方針

利用者の居宅での日常生活を基本として、利用者の個々の自己実現に配慮したうえで、意思や生活スタイル、人生観を尊重しつつ、可能な限り自立した生活を営めるよう、入浴、排泄、食事等の支援と介護、機能訓練、健康管理、相談・援助、その他日常生活上の世話・支援を行い、利用者社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・回復並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるように援助を行います。

### 4. 利用者の処遇

#### 1) 生活指導

利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心身の健康保持と機能回復に努めます。

#### 2) 食事

食事については、熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。

#### 3) 環境の整備

施設内の美化・整理整頓に努め、特に換気、通気に注意します。とりわけ、感染症の防止等衛生管理を強化します。

#### 4) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

#### 5) 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、担当介護支援専門員及びご家族と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。

#### 6) 日課

趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択し生きがいを持てるよう支援します。

#### 7) 機能訓練

在宅生活を安心して継続できるよう、個々にあったリハビリの提供を実施します。

## 令和5年度 みかんホームメディカルクリニック 事業計画書

1. 診療科目 内科・整形外科・リハビリテーション科

2. 事業開始年月日 令和 3年 8月 1日

3. 理念

- ・社会奉仕の意識を持ち、地域医療に貢献する。
- ・患者様の満足を第一として考え質の高い医療を提供する。

4. 事業の運営方針

病気に罹患しても、できる限り住み慣れた家庭において、今まで通りに社会生活が送れるように援助し、患者様の希望を実現するため、適切な医療、看護を提供し、可能な限り患者様の肉体的、精神的自立を支援し、患者様とその家族様の生活の質を向上させることを目的とします。

5. 患者の処遇

1) 診療

患者様の人権と尊重を重んじ、正確な診療、説明を実施することで、信頼されるクリニックを構築する。医療の専門家として、専門外の疾病については、必要に応じて他病院・委員の専門医を速やかに紹介します。

2) 環境の整備

敷地内の美化に努めるとともに、換気、通気に注意します。

3) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

## 令和5年度 松山市地域包括支援センター潮見・久枝 事業計画書

1. サービス種類 地域包括支援センター（介護予防支援事業所）

2. 事業開始年月日 令和 4年 4月 1日

3. 基本方針

1) 公正・中立に。

包括支援センターは松山市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」であることを認識し、公正で中立性の高い事業運営を行います。

2) 地域のために。

包括支援センターは、久枝・潮見地区の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であることを踏まえ、地域が抱える課題を把握し解決に向けて積極的に取り組みます。

3) 協働で。

包括支援センターの3職種等の専門員が、個々の判断で独自に業務を行うことなく、センター長を中心に職員が相互に情報を共有し、連携・協働の体制を堅持し、チームアプローチで業務を遂行します。

4. 包括的支援事業

1) 総合相談支援業務

潮見・久枝地区の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域の関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、地域における適切な保健・医療・福祉のサービス機関または制度の利用につながる支援を行います。

2) 権利擁護業務

潮見・久枝地区の住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し安心して過ごせるように専門的・継続的な視点から高齢者の権利擁護のために必要な支援を行います。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

潮見・久枝地区の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように介護支援専門員・主治医・地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援を行います。

4) 介護予防ケアマネジメント

介護予防・健康の維持増進に向けた取り組みとして介護知識及び技術の習得や外部サ

ービスの適切な利用方法の習得を目的として介護教室を開催します。

## 5. 認知症総合支援事業

### 1) 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の方やその家族の方に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の充実に図ります。

### 2) 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の状態に応じて必要な医療・介護及び生活支援を行う関係者が連携したネットワークを形成し、認知症の方への効果的な支援体制を構築するとともに、認知症ケアの向上を図ります。

### 3) チームオレンジについて

潮見・久枝地区に住まわれている認知症の方や家族に対する生活面の早期支援ができるように認知症サポーターによる近隣チーム立ち上げのサポートを行います。また、認知症の方や家族を含む地域の高齢者が気軽に集い・活動できる場を作ります。さらに認知症サポーター養成講座の開催も適宜行います。

## 6. 指定介護予防支援事業

要支援1または要支援2の認定者及び事業対象者が、介護保険の介護予防サービス及びそれ以外の必要な医療・保健・福祉サービスを適切に利用できるよう、要支援者からの依頼を受けて、心身の状況や生活環境、本人や家族の希望等を考慮し、利用するサービスの種類や内容等を定めた介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるよう、サービス提供事業者等との連絡調整等を行って支援します。

## 7. その他

### 1) 職員の資質向上

職員は、それぞれ専門職としてスキルアップを目指し、内・外部研修等に積極的に参加するとともに業務遂行能力を高め、チームアプローチの強化を図ります。

### 2) 地域のサロン活動の応援

サロン活動自体への参加や出前講座（脳トレ・遊びリテーション・介護講座・認知症サポーター養成講座・権利擁護等の講座）を行います。

### 3) 民生委員・児童委員さんとの連携

潮見・久枝地区の民生委員・児童委員さんと地域の介護支援専門員との交流を図るために、顔写真付きの名簿を作成する。感染症等のリスク軽減も考慮して、屋外でのウォーキング等を活用した交流会の開催を計画します。

4) 潮見・久枝地区内のサービス事業所との連携

各専門職が中心となり、研修会や連絡会を開催し、職員に対して知識の向上を図るとともに事業所間の連携強化を図ります。

5) 周知活動について

地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であると周知するため、SNS（Instagram への投稿やLINEによる告知）を活用します。また、圏域内の商業施設等での出張相談会を通じて広報活動を行います。

## 令和5年度 特別養護老人ホームゆずの里 事業計画書

1. サービス種類（定員）                      特別養護老人ホーム（60名）
  
2. 事業開始予定年月日                      令和 5年 6月 1日
  
3. 開設の準備  
開設準備委員会を中心に、開設に向けた下記取り組みを進めて参ります。
  - 1) 従業員の確保。  
既存の施設にて研修を兼ね早期に職員の雇用を行うとともに、開設と同時に人員基準を満たすことができるよう計画を立て進めて参ります。
  - 2) 利用者の確保。  
入居相談窓口を設置し、開設と同時に利用者の受け入れを円滑に行えるよう、行政と相談しながら各種相談に応じて参ります。
  - 3) 各種マニュアル等の整備。  
各既存の事業所で使用しているマニュアル等を規模に合わせたものに見直し、修正を行い、開設前には職員研修会を実施し周知できるようにします。
  - 4) 周知活動の実施。  
1) 及び 2) にも繋げることができるよう、地域及び各種関係機関に周知して参ります。
  
4. 開設後  
管理者、リーダー等を中心に下記の取り組みを実施して参ります。
  - 1) 基本目標
    - ①入居者の基本的な人権や尊厳を守りながら誠実なサービスの提供を心がける組織風土を創るべくコミュニケーションの強化を図ります。
    - ②整理・整頓・清掃・清潔を基本に快適性、安全性のもと心地よい日常生活を過ごせるよう支援します。
    - ③入居者の健康管理を適切に行い、入居者が充実した生活を送るために機能訓練を積極的に行い身体機能の維持向上に繋げ活動性のあるメリハリのある生活を目指します。
    - ④関係市町村、他の介護保険サービス事業者、その他の保健医療、福祉サービス事業者等との連携を図り地域活動にも取り組みます。
    - ⑤教育・研修制度のもとでキャリアアップを目指し、笑顔が生まれる根拠のあるサービスの提供に努めます。

## 2) 各職種の目標

### ●生活相談員

- ① 入居者自身がその人らしい生活を送ることができるよう、個々に抱えるニーズ、課題と向き合い、可能な限りそれらに答えられるように家族等や職員との連携を図りながら、フォーマル、インフォーマルサービスなども利用し、施設という限られた空間、「新しい生活様式」の中であっても楽しみを持って過ごせるように支援します。
- ② 施設入居の手続きをスムーズに行い、社会資源の一つとして必要なサービスを円滑に提供します。
- ③ 新規入居の契約に際しては、入居者、家族等に契約内容や重要事項、事故発生リスク、事故発生時の対応など丁寧に説明し、同意を得た上で適切な利用契約に努めます。
- ④ 介護報酬改定内容を正しく理解し、入居者、家族への説明、同意を得た上で契約更新を行います。
- ⑤ 入居者が安心して生活できるよう家族等との連携を図るため、多職種から日々の状態や変化など面会時に伝え、病状や生活に影響が出る変化が起きている場合には電話等により状態を連絡し、情報共有を適切に行うよう努めます。
- ⑥ 施設で対応することが困難な医療処置が必要な場合には、早期に発覚した時点で利用者及び家族等に退居、再入居の可能性について丁寧に説明し、退居後のサービスに困ることが無いよう、他の機関との連携、必要な情報提供を行いスムーズな入退居の流れを実践します。

### ●介護支援専門員

- ① 入居者や家族、職員等と関わることにより情報収集を行い、その人らしい生活が円滑に送れるように支援します。
- ② 定期的、また状態変化時には必要なサービスの質と量を把握、評価し、入居者の生活の質（QOL）の向上を支援します。
- ③ サービスを提供する関係職種が情報を共有し、協働しながら連携を密にしていくことで、ケアプランに基づく継続したサービスが提供されるように支援します。
- ④ 入居者の生活状況や状態変化を把握してもらうため、適切に家族へ情報提供を行います。
- ⑤ 要介護認定更新時には家族に連絡し、必要時には代行申請や認定調査員への情報提供を行います。
- ⑥ 入居者の体調により医療機関への受診や入院、退院に際し、医療関係者との情報共有を行いながら連携を図ります。

### ●介護職員

- ① 入居者等に対して、「真心」「思いやり」「気配り」の心を持った介護・接遇に努め

ます。

- ② 生産性向上を目指し、知識・技術の向上を図るため施設内・外への研修参加並びにOFF-JT等への機会を十分に確保出来るよう家庭環境にも配慮した職場環境を進めます。
- ③ 介護職員の責任感や仕事に対するプロ意識の向上を目指すとともに、介護機器を適切に取扱い、腰痛予防との軽減に取り組みます。
- ④ 業務の標準化（入浴・食事・排泄等）に努めます。

#### ●機能訓練指導員

- ① 入居者の残存機能を活かし、その人らしい生活が送れるように支援します。的確な評価を行い、多職種とも情報共有することで適切なケア・訓練を提供していきます。
- ② 機能訓練は、日常的に不可欠な要素であることから、入居者の健康維持、また加齢等の現状を考慮し、ラジオ体操、リズム体操を始め、少人数・個別の訓練を入居者の状態に合わせた個別機能訓練計画書に基づいて実施します。
- ③ 多職種と共同でその人に合った環境（ベッド、車椅子などの福祉用具）を考え、日常生活動作に支障が無いよう援助を行い、レクリエーション、行事等を通した生活訓練を実施し、明るく元気に楽しく希望を持って積極的な日常生活が送れるよう心の健康も図りながら、会話や笑顔などで表情も豊かに生活を送れるよう支援します。
- ④ 口腔機能改善を歯科医や歯科衛生士と連携を行い、言語聴覚士の介入による摂食嚥下に関するアセスメントや評価を実施して多職種とともに、入居者の誤嚥性肺炎の予防や食事ケアの向上を目指し、生活の高揚に繋がります。入居者の口から食べる喜びを続けるために、リスクマネジメントの視点を持ち、適切な支援を行います。

#### ●看護職員

- ① 日々の健康管理、環境調整を行い入居者がその人らしく生活できるように援助します。
- ② 入院が長期にならないための取り組み、異常の早期発見、早期対応、速やかな受診、入院後の状態確認を他職種と連携し密に行います。
- ③ エビデンスに基づいた行動ができるように知識や技術を習得し、委員会活動を含めて施設内での教育活動を行います。

#### ●管理栄養士、栄養士、調理員

- ① 様々な状態の入居者へ心を込めて食事を提供します。個々の高齢者の疾病への対応を実施しこれからの人生を心安らかに潤いのある生活が送れるようにサービスを展開していきます。
- ② 清潔（衛生管理の徹底）



- ③ 朝食の主食選択（ご飯・粥・パン）
- ④ 入居者様の意見を尊重しながら入居者の食べやすい食形態を関係職種と相談し見直しをします。【並菜、軟菜（きざみ、ミンチ、ミキサー）】
- ⑤ 栄養状態を改善し、生活の質を向上させ、楽しみが得られる日常生活となるように栄養ケアマネジメントを充実させます。

#### ●事務員

- ① 介護報酬改定の内容を正しく理解し、より質の高いサービスを提供するためにも必要な加算を積極的に算定することで健全かつ安定した経営を維持してまいります。
- ② 来客者及び電話等での応対時の接遇を適切に行います。
- ③ 報告・連絡・相談を的確に行うことにより正確な業務遂行に努めます。
- ④ 職員のための健康経営を推進します。
- ⑤ 財務管理、経理処理等を適切に行い、精度の高い事業運営を行います。

#### 3) 職員育成

- ① O J Tによる人材育成ができるように教育指導者の育成を強化します。
- ② 人間力及び現場力を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図ります。
- ③ 事業所内で実施される研修会の充実を図ります。

#### 4) 防災・安全対策

- ① 災害対策訓練（地震・火災）  
地震等の自然災害の発生に伴うBCP(事業継続計画)に基づいた訓練を行うことによって円滑に事業の継続ができるよう訓練を実施します。
- ② 施設内外における事故防止の安全対策について、十分な指導、教育を実施します。

#### 5) 相談・苦情、個人情報等への対応

- ① 入居者、家族等からの苦情などに適切に対応します。苦情対応委員会を設置し改善を実施してまいります。
- ② 個人情報については、本会の基本方針、利用目的に基づいた取り扱いを実施します。また、職員に業務上知り得た入居者またはその家族等の秘密を保持するとともに、職員でなくなった後においても守秘義務があることの周知徹底を図ります。

#### 6) 委員会

- ① 安全衛生委員会、栄養管理委員会は、毎月開催します。
- ② 感染対策委員会、褥瘡予防対策委員会、身体拘束適正化委員会、虐待防止対策委員会、事故防止委員会、入退居判定委員会、教育研修員会、苦情対応委員会、ケア向上委員会は、年4回以上開催します。
- ③ 施設行事等実行委員会は必要に応じて開催を行い、行事、レクリエーションを通じて入居者の生活の質の向上に努めます。

7) 各種施設内研修会

- ① 年間研修計画に基づき、研修を開催します。

令和 5 年度 社会福祉法人みかん会

※ 修正分

1. 役員等

役員等	理事	監事	評議員	合計
	7	2	8	19
			2 (1)	

※ 監事1名は評議員選任解任委員会を兼務。

※ 合計は実数

※ ゆずの里は届出上に記載した人数を  
入力しています。

2. 職員

令和5年4月1日予定

職 種	総合福祉施設みかんの里						有料老人ホームみかん・旭前						みかんホーム メディアクリニク				旭山市地域包括支援センター瀬原・久枝				ゆずの里		全事業所	
	特 養		S S		G H(デ イ)		有 料		デ イ		ク リ ニ ッ ク		包 括		介 護 予 防		特 養		小 計		合 計			
	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非		
管理者	1	0	(1)	0	(1)	0	0	1	0	(1)	0	0	1	0	(1)	0	1	0	4	0	4	0	4	
医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	
主任介護支援専門員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	
介護支援専門員	1	0	0	0	(1)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	5	0	5	0	5
生活相談員	1	0	(1)	0	0	0	(1)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	3	0	3	
社会福祉士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	
診療放射線技師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	
機能訓練指導員	0	2	0	0	0	0	0	0	0	(1)	2	1	0	0	0	0	1	2	3	5	8	0	8	
保健師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	
看護師	3	1	0	0	(1)	0	0	1	1	0	4	1	0	0	0	3	1	10	4	14	0	14		
准看護師	0	0	2	0	0	0	0	2	0	(1)	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5	0	5		
介護福祉士	11	1	2	1	9	1	7	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	29	6	35	0	35		
介護職員	1	2	2	1	3	2	3	1	0	1	0	0	0	0	0	29	11	38	18	56	0	56		
事務員	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	2	1	8	4	12	0	12		
管理栄養士	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	4	0	4		
栄養士	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1		
調理員	2	3	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5	9	14	0	14		
小 計	23	10	6	2	12	3	17	9	1	2	11	4	8	0	2	0	42	18	121	48	169	0	169	
合 計	33	8	15	26	3	15	26	8	2	60	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	

※ ( ) は兼務している人数を記載しているが、こまかな兼務(介護+看護)などは本職にのみ人数を記載しています。

令和 5 年度 社会福祉法人みかん会 資質向上のための計画（研修計画・予定）

目標とする習得能力

● 全職員	… 基本的な防火対策・救命救急への対応・安全運転に関する意識
● 初任職員	… 基本的な接遇・マナーの理解・介護技術の基本
● 中堅職員以上	… 感染症に関する理解・認知症の方への理解

（職場内研修）

研修テーマ	対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理念・方針・接遇	全職員	○											
倫理及び法令遵守	全職員		○										
ハラスメント	全職員			○									
医療的ケア（口腔）	全職員				○								
認知症ケア	全職員					○							
メンタルヘルス	全職員						○						
事故防止（誤薬・転倒等）	全職員							○					
感染症予防	全職員								○				
身体拘束適正化研修	全職員									○			
救命救急	全職員										○		
虐待防止	全職員											○	
看取りケア	全職員												○
避難訓練	全職員												○
（適宜追加予定）													